

## 「阪急バス豊能西線」の運賃改定について

### 1. 運賃改定の理由等

バス路線維持確保のため、豊能町地域公共交通基本構想推進事業補助金として10,000千円補助しているが、人口減少・少子高齢化等によりバスの利用者数が減少傾向にある。また、近年はバスの運転士不足が深刻化し、運転士確保策として阪急バスの正社員化や阪急田園バスとの合併等、運行費用が増額となる事業環境により、収支が悪化している。

豊能西線は、他の市街地路線と比べて低い運賃となっているが、運賃改定により、収支を改善することで、将来にわたって持続可能な運行の確保を目指す。

#### <収支状況>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
支出	65,582千円	62,539千円	63,167千円	65,952千円	73,865千円
収入	44,345千円	44,994千円	44,955千円	42,815千円	42,266千円
収支	▲21,237千円	▲17,545千円	▲18,212千円	▲23,137千円	▲31,599千円

### 2. 運賃改定の内容

	改訂案	現行
普通旅客運賃	全区間 220 円	160 円～250 円

※詳細は資料7のとおり。

※参考：豊能町リレー便・妙見口能勢線について、豊能西線と重複する区間の運賃を改定予定。

### 3. 改定予定日

令和2年10月1日（木）

### 4. 利用者への周知

広報9月号に掲載、阪急バスホームページ・豊能町ホームページに掲載及び各停留所に掲示予定。

### 5. 運賃改定の手続き

地域公共交通会議で合意を得た後、運行事業者である阪急バスが近畿運輸局へ届け出る。

以上